

# 将来像

---

本市は、都市基盤の整備をはじめとして時代に対応したさまざまな都市機能の整備を市民とともに計画的に進めて来ました。その結果、人口増加が著しく居住年数の短い市民が比較的多いにもかかわらず市民の定住志向が高く、総合的な生活環境評価でも多くの市民が良い評価をする都市となっています。

特に、市の中央を流れる石川や金剛・葛城連峰の眺望など水と緑の豊かな自然環境や、寺内町の町並みをはじめとした優れた歴史的文化遺産は本市固有の財産として高く評価されています。

まもなく21世紀を迎える今日、急速に進む高齢社会等社会環境の潮流、人々の価値観・意識の変化や、阪神・淡路大震災を教訓としながら、これまで培って来た成果を基に、心からふるさととして愛することのできるまちづくりを、市民とともに考えながら積極的に進めます。

そのため、

- ・ゆたかな人を育むまち（教育・文化の振興）
- ・健やかで生きがいのあるまち（健康・福祉の充実）
- ・人にやさしい快適で安全なまち（都市基盤の整備）
- ・住みつけたいまち（生活環境の整備）
- ・開かれた活力あるまち（産業・経済の振興）
- ・平和と平等で ひとが輝くまち（平和・人権）

の6つを目標として、住みよいまちづくりを進めます。

## 第2節

# 目標年次

---

目標年次は2005年（平成17年）とし、計画対象期間は、1996年度（平成8年度）から2005年度（平成17年度）の10年間とします。



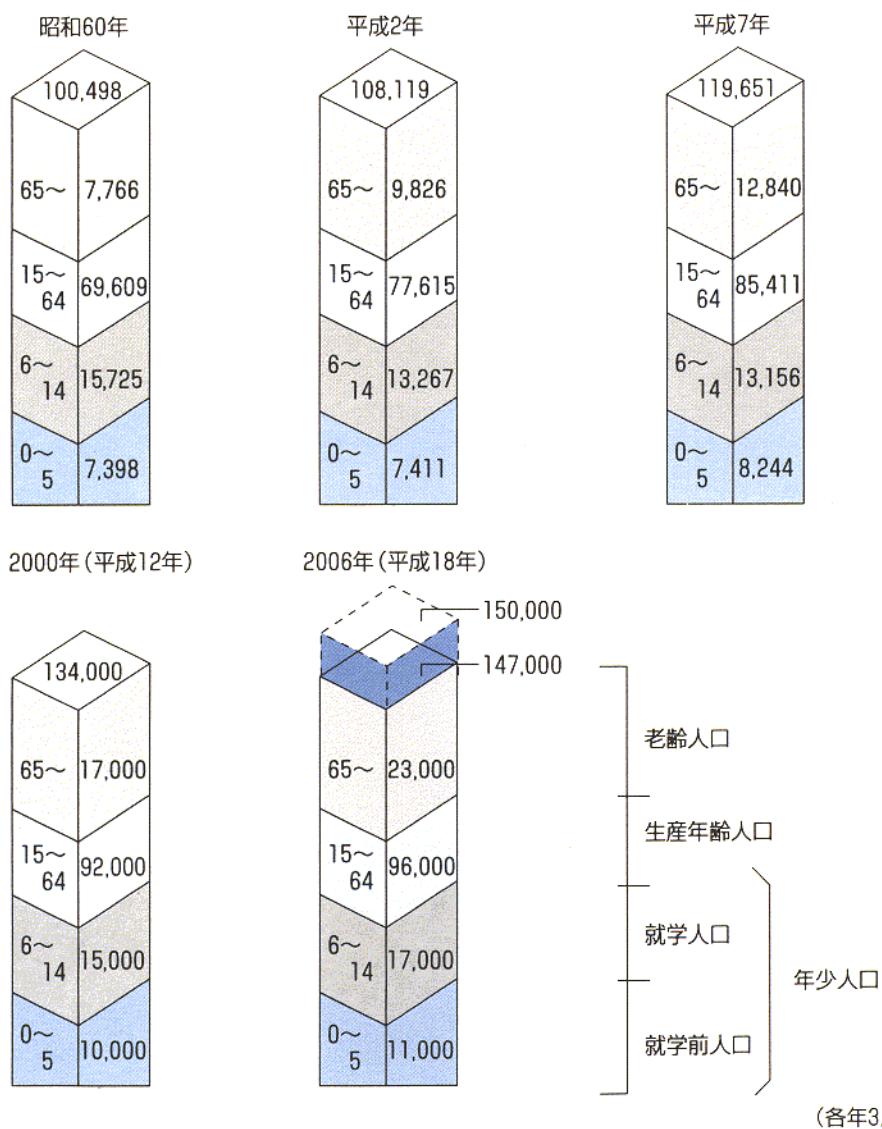
## 第3節

## 将来人口

本市の人口は、昭和25年の市制施行当時は約3万人でしたが、市街化の進展とともに増加を続け、昭和58年には10万人を突破し、平成6年10月には12万人に達しました。

今後も、西部の計画的市街地を中心として人口の増加が続くことから、この基本構想の目標年次である2005年（平成17年）の人口をおおむね15万人と想定します。

■人口推計と推移（単位：人）



## 第4節

# 土地利用

土地は、生活および生産の共通の基盤であり、将来にわたり貴重でかけがえのない財産です。したがって、本市の限られた市域を有効に活用し、心豊かに市民がいきいきとした生活を営めるよう、合理的な土地の利用について計画的に誘導を図る必要があります。

そこで、本市の自然環境、歴史環境の保全を図りながら長期的な視点に立ち、市の発展を促していくために、総合的な土地利用の実現を図ります。

### 1. 市街地ゾーン

既に市街地として形成された地域については、都市基盤の整備、充実に努め、未形成の地域については、周辺の土地利用など開発の適性度を常に考慮しながら面的整備を促進し、良好な生活環境の整った市街地の形成を図ります。

#### ①住居エリア

無秩序な開発や急激な人口増加につながる開発については規制面での強化を図るとともに、計画的で良好な住宅地の形成を図ります。

#### ②商業エリア

鉄道駅周辺や住宅地の中心地域に、市民生活に密着した商業機能の充実を促進し、魅力のある商業核の形成を図ります。特に富田林駅南地区は広域的な中心地としての整備を進めます。

#### ③工業エリア

公害の防止などに配慮しながら、良好な工業地の形成を図ります。

### 2. 農業ゾーン

石川周辺の平野部や佐備川沿いに広がる農業地域では、市街化につながる開発を規制し、近代的都市近郊型農業地帯としての発展を図ります。

また、環境保全の面からも緑の空間の確保は都市にとって必要なため、まとまりのある優良な農地は整備を行いながら保全を図ります。

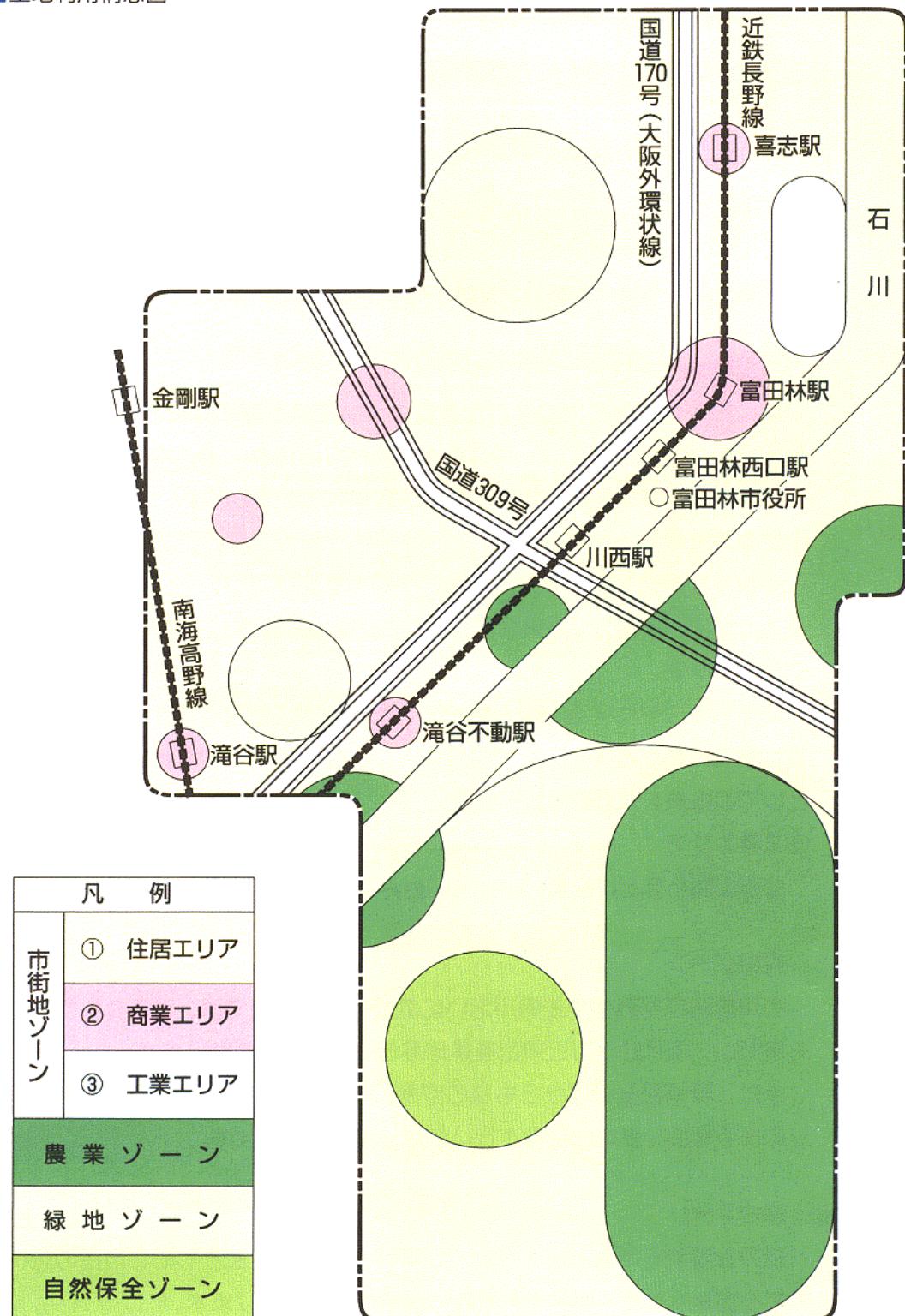
### 3. 緑地ゾーン

緑の丘陵や石川など恵まれた自然環境を維持するとともに、市民の憩いと交流の場を提供するため開発を規制し、緑地の保全を図ります。

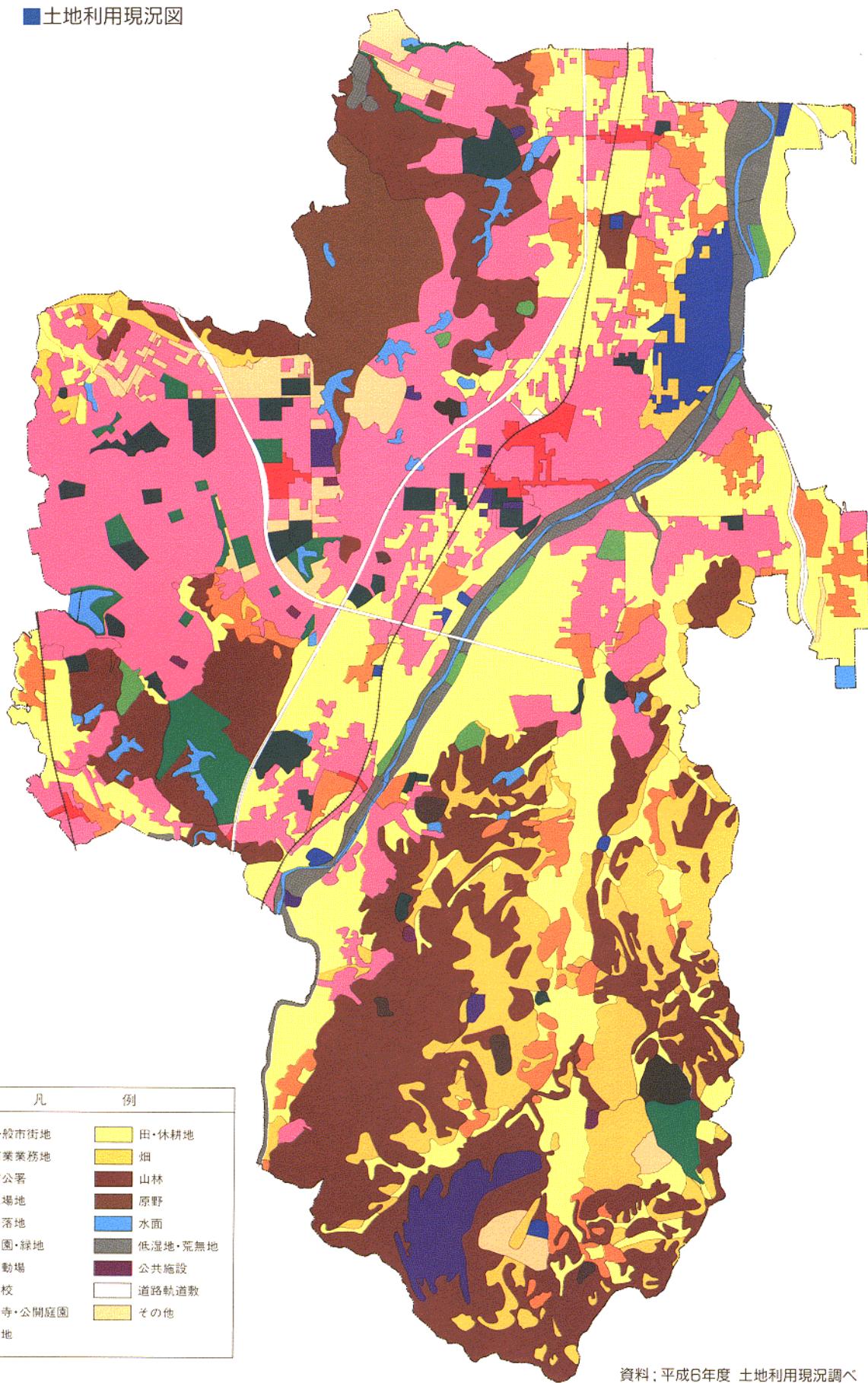
### 4. 自然保全ゾーン

この地域は防災上配慮する必要がある地域のため、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図ります。

■土地利用構想図



■土地利用現況図



資料：平成6年度 土地利用現況調べ